



令和2年10月より 戸別収集が 始まります



目次

- 戸別収集による
ごみの出し方 … P1・P2
- ごみ・資源物の正しい
出し方を確認しましょう … P3
- 令和2年10月からの
各地区の収集曜日一覧 … P4
- 食品ロス削減方法！ … P4
- ボランティア専用袋を
交付します … P4

◆収集体系見直しの目的・背景・課題◆

高齢化や管理者の不在などにより市内には管理の行き届かない集積所が散見されます。また、これまでのステーション方式によるごみの収集では、ごみの排出者を特定することが難しく、分別意識及びモラルの低下を招く要因となっています。

こうした課題に対し、収集体系の見直しを見据えて廃棄物減量等推進審議会ではさまざまな検討を行い、戸別収集の導入が有効であると答申が示されました。「ごみの出し方特集号」では、戸別収集によるごみの出し方と分別方法、変更後の収集曜日についてお知らせします。

戸別収集により、廃棄物を排出する者としての責任を市民の1人1人が改めて持つことが期待されます。

☎ごみ減量推進課ごみ減量推進係 ☎042-493-3750

ごみ・資源物は、収集日の

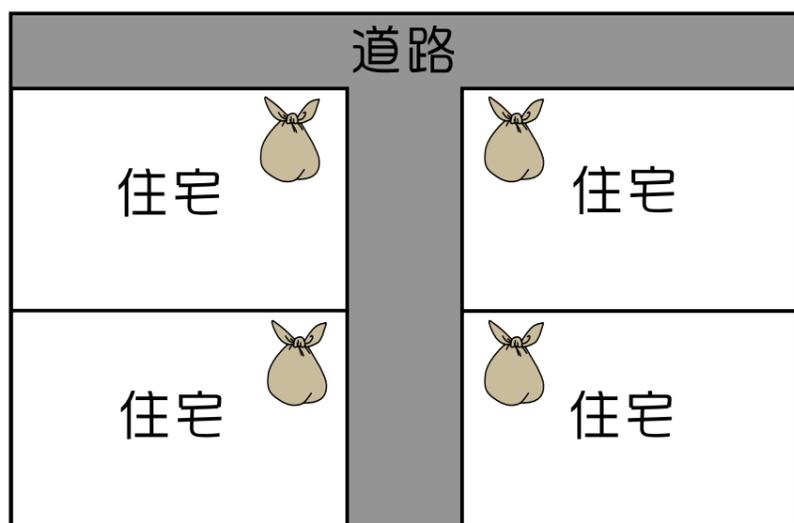
朝8時30分までに出してください！

戸別収集によるごみの出し方

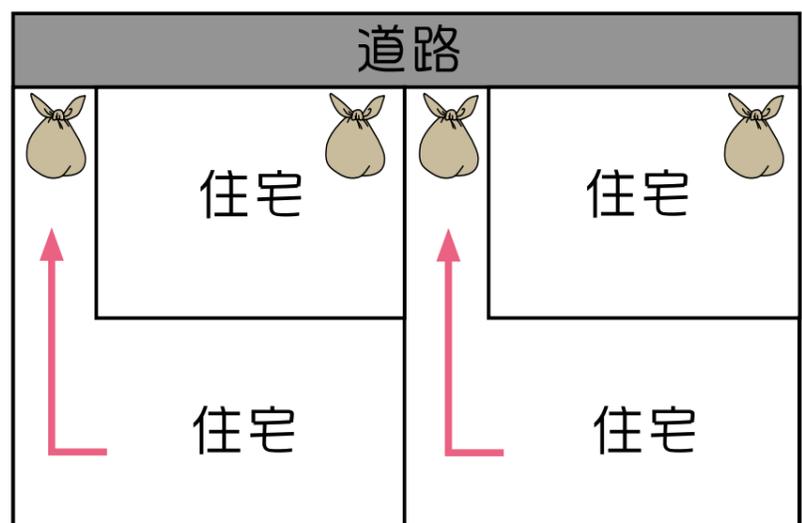
戸建住宅にお住まいの方（「可燃ごみ」「不燃ごみ」「容器包装プラスチック」「ペットボトル」）

※住宅が道路に接している場合は、敷地内の収集しやすい場所に出してください。

①住宅が道路に接している場合

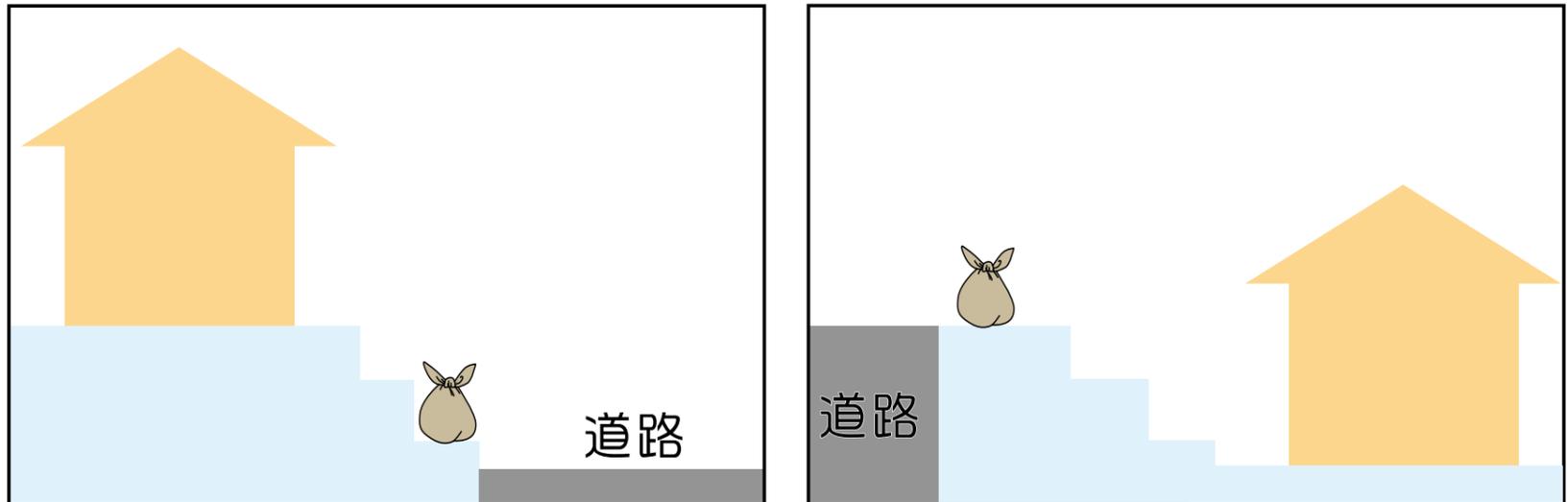


②住宅が奥まった場所・専用の通路のある場合



③階段などの上または下に住宅がある場合

※階段などの上または下に住宅がある場合は、敷地内の道路付近の収集しやすい場所に出してください。



戸建住宅にお住まいの方(資源物)

戸別収集実施により、公道などにはみ出しているごみ集積所及び資源物集積所(ペットボトル回収容器含む)は廃止します。なお、「びん」「かん」「古紙」「古布」「段ボール」などの資源物については、資源物集積所にて(ステーション方式による)既存の収集体系を継続します。また、ごみ集積所・資源物集積所を併用し、公道などにはみ出していない場所については、資源物集積所として活用します。

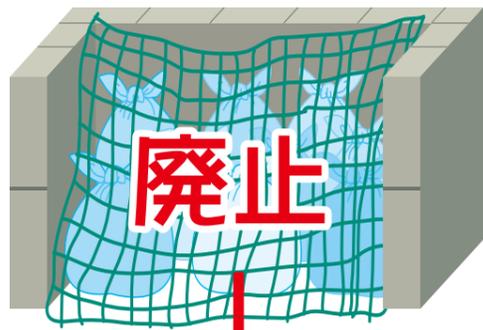
既存の資源物集積所についても公道などにはみ出していない場合は

継続して資源物集積所として使用します。

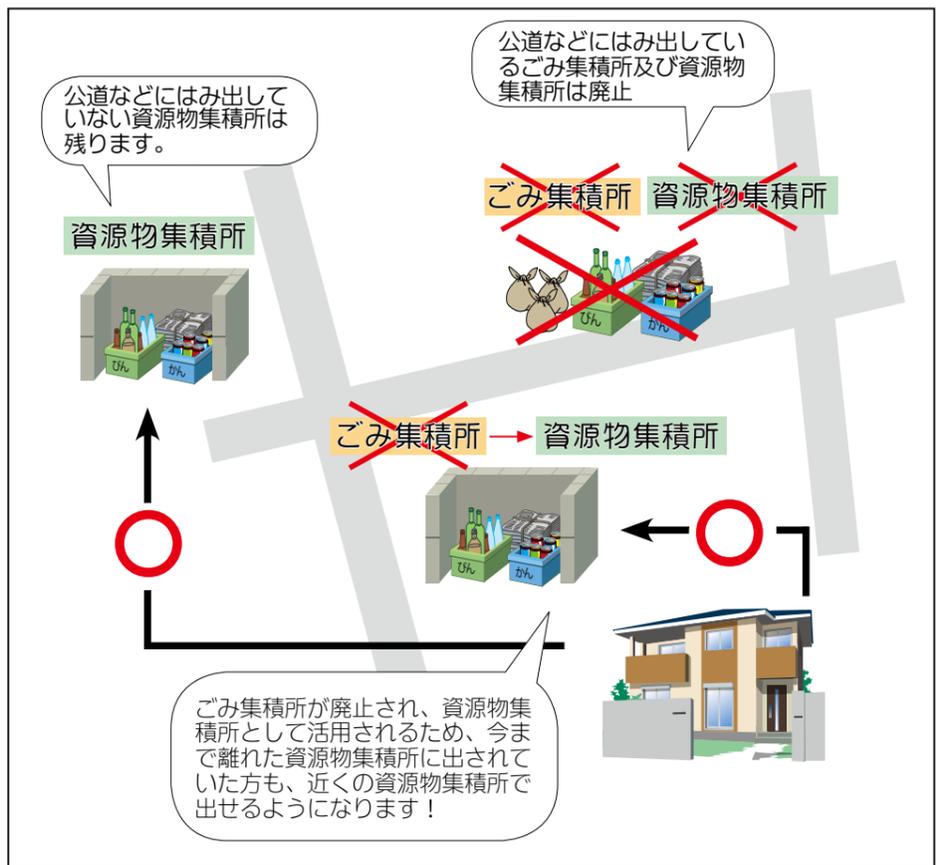
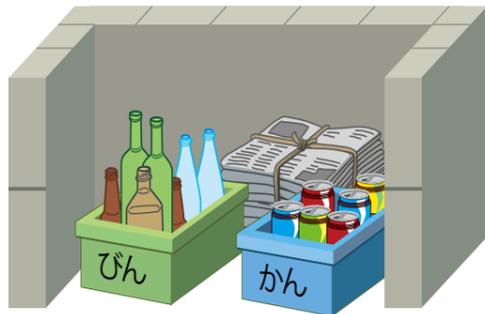
可燃ごみ・不燃ごみ・容器包装プラスチックのみを出すごみ集積所についても、公道などにはみ出していない場所については、原則ごみ集積所から資源物集積所として活用します。

これらの資源物集積所に関しては、地域の状況を確認してからの設置となります。

現在のごみ集積所は



公道などにはみ出していない箇所は資源物集積所になります!



集合住宅にお住まいの方

敷地内にごみ集積所及び資源物集積所を1棟ごとに1か所設けて出してください。

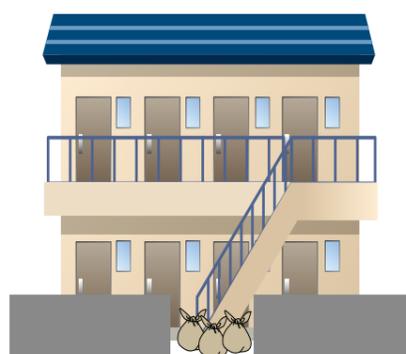
◆集合住宅専用の集積所がある場合

集積所の変更はありませんが、現在ごみ集積所のみの場合には新たに資源物集積所を設けた併用の集積所となります。資源物も出せることとなりますので、資源物を含め従来どおり出してください。

◆集合住宅専用の集積所がない場合

新たに敷地内への集積所を設けて、道路に面した敷地内の道路から見える場所に出してください。
※新たに集積所を設ける場合、収集開始の申請が必要です。

集合住宅専用の集積所がない場合



平面図



ごみ・資源物の正しい出し方を確認しましょう～ごみの減量と循環型社会へ向けて～

令和2年10月からペットボトルは、戸別収集(集合住宅はごみ集積所)へ。ペットボトル置場は廃止になります

ペットボトルは、必ずキャップを外し、ラベルを剥がして、すすいだ後、潰してから、汚れていない袋や入れ物で出してください。

①キャップを外し、ラベルを剥がす



②中身をすすぐ



③潰して、袋や入れ物へ



有害ごみ・使用済み小型家電・牛乳パック・粗大ごみ・^{せんてい}剪定枝・落ち葉の出し方

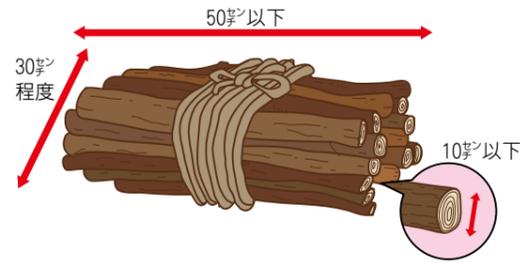
有害ごみ・使用済み小型家電・牛乳パック・粗大ごみ

◆剪定枝及び落ち葉の出し方が変わります！

これまで剪定枝及び落ち葉は毎週月曜日にペットボトル置場横に出していただいていたが、令和2年10月からは、粗大ごみと同様に電話でごみ減量推進課ごみ減量推進係☎042-493-3750へお申込みください。

【剪定枝】

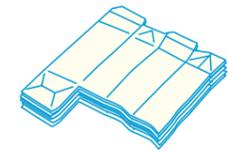
葉を取り除き、枝を長さ50㌢以下、太さ10㌢以下、直径30㌢程に束ねてください。その後、ごみ減量推進課へ連絡し、指定された日に指定された場所へ出してください。



※家具などをカットした物や木の根、幹は収集できません。
※事業を営んでいる方からの申込みはできません。

【落ち葉】

11月～12月に排出される落ち葉については電話でごみ減量推進課へ申込みとなります。この期間はボランティア専用袋に入れ、申込みの際にごみ減量推進課が指定する日に指定した場所へ出してください。他の月に関してはこれまでどおり、可燃ごみとして出してください。

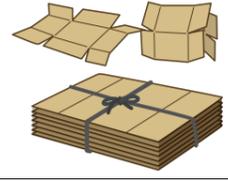
種類	出し方
有害ごみ ・乾電池 ・蛍光灯	市内公共施設等に設置している赤色と黄色のボックスへ 
使用済み小型家電 (例)・イヤホン ・ヘッドホン ・リモコン など	市内公共施設等に設置している専用ボックスへ 
牛乳パック	切り開いて、洗い、乾かしたものを市内公共施設等に設置している回収ボックスへ 
粗大ごみ	電話で申込みまたは下記日時に直接搬入でごみ減量推進課ごみ減量推進係☎042-493-3750へ 【直接搬入の日時】 平日午前9時～正午、日曜日午前9時～午後4時に直接搬入

燃やせるごみ袋に入れる前に！ 紙類・布類を分別して、ごみから資源へ

◆紙類を雑誌・雑紙・段ボール・新聞紙に分別しよう！

下表を参考に種類別に分けましょう。分別の際に、紙以外は取り除いてください。紙以外が混ざってしまうと品質が下がるため、もとの製品ではなく再生品となってしまいます。

雑誌・雑紙・段ボール・新聞紙はごみ袋(指定収集袋)に入れず、必ずひもで束ねるか紙袋に入れてください。

種類	例	出し方のポイント
雑誌 雑紙	週刊誌・単行本・お菓子やティッシュの箱・包装紙・はがき・封筒・メモ用紙など	・メモ用紙や小さい紙は雑誌や本の間に挟むか、紙袋に入れる ・窓付封筒はビニール表紙を剥がす ・ひもで束ねるか紙袋に入れる 
段ボール	みかんの箱・家電用の箱など(切り口が波状のもの)	・ガムテープやホチキスの芯は無理に取らず、平たく伸ばしてからひもでまとめる 
新聞	新聞紙・折り込みチラシ	・新聞と折り込みチラシを一緒にまとめ、ひもで束ねるか紙袋に入れる 

◆古布の分別の注意点

・30㌢以上の羽毛、綿製品は古布として出せません。敷物類や布団、枕などは粗大ごみです(30㌢未満のものは可燃または不燃の指定収集袋へ)。
・チャックやボタンは付けたままでも大丈夫です。



・汚れている物は洗濯してから出してください。



・透明または半透明の袋に入れて出してください。



◆古紙・古布の各地区の収集曜日

令和2年10月より、市内全地区で毎週火曜日に収集を行います。資源物集積所へ出してください。

※古紙、新聞、段ボールは雨に濡れても問題ありませんが、古布は濡れると資源にできません。収集日が雨の日の場合、次の収集日に出すようご協力をお願いします。

◆資源回収以外の再利用も活用しましょう

サイズが合わなかったり趣味が変わってもう着なくなった洋服はバザーやフリーマーケット、リサイクルショップでの再利用方法があります。さまざまなツールを使用して、ごみにせず再利用できる方法をご検討ください。



◆紙類の資源として出せないものにご注意ください！

紙類でも資源として排出できないものがあります。燃やせるごみとして出してください。

資源として排出できないもの一例

- ・感熱紙(レシートなど)
- ・写真
- ・紙コップ
- ・硬質紙芯(ラップの芯など)
- ・カーボン紙・複写用紙
- ・油のついた紙・箱
- ・のりやテープなどの粘着物がついた封筒やはがき
- ・洗剤、石鹸、線香の箱など臭いのついた紙

分別を行い、燃やせるごみから資源に！

分別を行うことで、ごみを資源に還すことができます。ごみの減量と循環型社会に向けて、分別にご協力いただき、可燃ごみの排出量を減らしましょう！

令和2年10月からの各地区の収集曜日一覧

東地区

下宿、旭が丘、中里四～六丁目

収集曜日	種類	戸別収集・ごみ集積所	資源物集積所	備考
月	可燃ごみ	○	-	・戸建住宅は玄関付近 ・集合住宅はごみ集積所
火	古紙・古布	-	○	・古紙・古布は資源物集積所
	びん・かん	-	○	・びん・かんは専用かご
水	不燃ごみ(毎週収集へ変更)	○	-	
木	可燃ごみ	○	-	・戸建住宅は玄関付近 ・集合住宅はごみ集積所
金	容器包装プラスチック	○	-	
	ペットボトル	○	-	

中里三丁目

収集曜日	種類	戸別収集・ごみ集積所	資源物集積所	備考
月	可燃ごみ	○	-	・戸建住宅は玄関付近 ・集合住宅はごみ集積所
火	古紙・古布	-	○	・古紙・古布は資源物集積所
水	不燃ごみ(毎週収集へ変更)	○	-	・戸建住宅は玄関付近 ・集合住宅はごみ集積所
木	可燃ごみ	○	-	・戸建住宅は玄関付近 ・集合住宅はごみ集積所
	びん・かん	-	○	・びん・かんは専用かご
金	容器包装プラスチック	○	-	・戸建住宅は玄関付近 ・集合住宅はごみ集積所
	ペットボトル	○	-	

上清戸、中清戸、下清戸

収集曜日	種類	戸別収集・ごみ集積所	資源物集積所	備考
月	可燃ごみ	○	-	・戸建住宅は玄関付近 ・集合住宅はごみ集積所
火	古紙・古布	-	○	・古紙・古布は資源物集積所
水	不燃ごみ(毎週収集へ変更)	○	-	・戸建住宅は玄関付近 ・集合住宅はごみ集積所
	びん・かん	-	○	・びん・かんは専用かご
木	可燃ごみ	○	-	・戸建住宅は玄関付近 ・集合住宅はごみ集積所
金	容器包装プラスチック	○	-	・戸建住宅は玄関付近 ・集合住宅はごみ集積所
	ペットボトル	○	-	

西地区

元町一丁目

収集曜日	種類	戸別収集・ごみ集積所	資源物集積所	備考
月	可燃ごみ	○	-	・戸建住宅は玄関付近 ・集合住宅はごみ集積所
火	古紙・古布	-	○	・古紙・古布は資源物集積所
水	容器包装プラスチック	○	-	・戸建住宅は玄関付近 ・集合住宅はごみ集積所
	ペットボトル	○	-	
木	びん・かん	-	○	・びん・かんは専用かご
	可燃ごみ	○	-	・戸建住宅は玄関付近 ・集合住宅はごみ集積所
金	不燃ごみ(毎週収集へ変更)	○	-	

元町二丁目、中里一・二丁目、野塩、梅園

収集曜日	種類	戸別収集・ごみ集積所	資源物集積所	備考
月	可燃ごみ	○	-	・戸建住宅は玄関付近 ・集合住宅はごみ集積所
火	古紙・古布	-	○	・古紙・古布は資源物集積所
水	容器包装プラスチック	○	-	・戸建住宅は玄関付近 ・集合住宅はごみ集積所
	ペットボトル	○	-	
木	可燃ごみ	○	-	・戸建住宅は玄関付近 ・集合住宅はごみ集積所
	びん・かん	-	○	・びん・かんは専用かご
金	不燃ごみ(毎週収集へ変更)	○	-	・戸建住宅は玄関付近 ・集合住宅はごみ集積所

松山・竹丘

収集曜日	種類	戸別収集・ごみ集積所	資源物集積所	備考
月	可燃ごみ	○	-	・戸建住宅は玄関付近 ・集合住宅はごみ集積所
火	古紙・古布	-	○	・古紙・古布は資源物集積所
水	容器包装プラスチック	○	-	・戸建住宅は玄関付近 ・集合住宅はごみ集積所
	ペットボトル	○	-	
木	可燃ごみ	○	-	・戸建住宅は玄関付近 ・集合住宅はごみ集積所
金	不燃ごみ(毎週収集へ変更)	○	-	
	びん・かん	-	○	・びん・かんは専用かご

食品ロス削減方法！～意識と工夫が重要です～

食品ロス (Food loss) とはなんですか？

まだ食べられるものなのに廃棄されてしまう食品や食材のことです。日本では年間約646万トンの食べ物がごみとして処理されています。この約半分が家庭からとされています。毎日1人当たりお茶碗1杯分(約139g)のご飯を捨てていることになります。



食品ロス (Food loss) の原因はなんですか？

皆さんは食べられる部分まで捨てていませんか？ これは、「過剰除去」と言います。極力捨てる部分を減らしましょう！

他にも食べ残しも原因の1つですので食べきれぬ量と正しい保存を心掛け、食べきるようにしましょう！

また、買いすぎのため、消費期限や賞味期限を過ぎたことにより廃棄される「直接廃棄」も原因となりますので、計画的に購入及び調理をお願いします。

食品ロス (Food loss) を減らすためにできること

まずは、食材を「買いすぎず」「使い切る」「食べきる」ようにしましょう。「消費期限」と「賞味期限」の違いを確認しましょう！

消費期限・・・袋や容器を開けないままで、記載内容(保存方法)を守った場合、この「年月日」まで、「安全に食べられる期限」のことです。そのため、表示をよく確認していただき、この期限を過ぎないように食べましょう。

賞味期限・・・袋や容器を開けないままで、記載内容(保存方法)を守った場合、この「年月日」まで、「品質が変わらずにおいしく食べられる期限」のことです。そのため、この期限を過ぎても直ちに食べられなくなるわけではありませんが計画的に期限内での消費を心掛けましょう。



すぐたべくん

ボランティア専用袋を交付します

ボランティア袋は①自治会などの団体や個人がボランティアとして道路、公園などの公共施設の清掃を行い出たごみを処理する場合、②11月・12月に家庭から出る落ち葉を処理する場合に無料で交付しています。

使用する際は下記に申請し、お受け取りください。

【ボランティア袋の申請場所】ごみ減量推進課、市民課、松山・野塩出張所、各地域市民センター、消費生活センター

【出し方】①=集めたごみは可燃ごみと不燃ごみに分け、それぞれの収集日に出してください。②=ごみ減量推進課に連絡し、指定された日に指定された場所へ出してください。

☎ごみ減量推進課ごみ減量推進係

☎042-493-3750

※1人あたり、1回の交付枚数は5枚程度です。



ボランティア専用袋